



盛岡LCクラブ会報《2013.2月号》NO.2

★第1262回例会 ※1月25日(金)12:15~ ニューウイングにて

*メンバースピーチ … 演題:『介護認定～在宅介護～入居まで』 L.吉田ひさ子

今回は、L.吉田ひさ子に『介護認定～在宅介護～入居まで』と題して、介護保険制度や、制度の活用法、知らないと損をする点等、実際に役立つ色々な知識をお教え頂きました。介護と言うと、誰しもが避けては通れない、ある意味とても身近な問題なのですが、家族の誰かが必要な状態になった時に、やっと重い腰をあげて調べ始める…なんていう方が一般的に多いのではないかでしょうか？ 今回、L.吉田のお話を伺い、あらためて、実際に必要になる前に、色々と知識をつけておく必要があると実感致しました。

制度のしくみや活用法だけでなく、一般的に言う“在宅介護”や“介護施設”的種類についてもお教え頂きました。ひとくちに、“在宅介護”“介護施設”と言っても、様々なサービス形態や価格帯、利用方法等があり、利用者側がその違いや、プラス面・マイナス面を“きちんと”理解したうえで、利用する家族にとって、どの選択が一番望ましいのかを熟慮する必要があるのだと思いました。実際に施設を複数個所見学し、施設のハード面だけでなく、働いているスタッフの雰囲気などソフト面での利用者との相性も考慮する事で、後悔のない選択が出来るのではないか…との事です。介護保険制度は、利用する機会が無いのが一番幸せな事ではありますが、万が一必要になった場合に、慌てず対処する為にも、身に着けておくべき必要な知識だと再認識致しました。

貴重なお話を有難うございました！

《行事参加報告》

【1月16日(火)上半期会計監査会】 L.正木和男 L.柴田昭彦 L.宮 収 L.村田憲正

【1月22日(火)歴代会長会】 L.浅井敏博 L.鎌田哲爾 L.佐藤宏 L.柴田昭彦

L.鈴木利吉 L.平野喜嗣 L.宮 収(オバサバ) [計7名]

《その他報告事項》

*終身会員申請のご報告

…期初にご承認を頂戴致しておりました、L.松田恭一の終身会員申請に関しまして、申請手続きを進めさせて頂いておりましたので、ご報告を申し上げます。尚、国際協会への直接の手続きとなっておりましたので、手続き完了まで数週間かかります事を併せてご報告申し上げます。

*ファイン … 10,800円 [累計:150,746円]

*ドネーション … 0円 [累計:195,000円]

*アテンダنس … 会員56名[出席22名+メーフィヤップ3名]→44.6%



お知らせ

来る、2月11日(月)1R1Z 被災地復興支援バスツアーが開催されます☆ゾーンを挙げての被災地支援アクティビティとなっております。

是非、お誘い合わせのうえご参加を賜りますよう、宜しくお願ひ致します！

(※詳細につきましては、先日ご送付致しましたお手元の資料をご参照下さいませ。)

【日時】 2013年2月11日(月) AM9:00出発 PM19:00到着予定

【支援地区】 5R1Z・5R2Z (宮古市・山田町・大槌町・釜石市)

【順路】 盛岡駅～宮古市～大槌町～山田町～釜石市～盛岡駅



今日の豆知識

☆介護保険制度利用までの流れ☆

*介護保険の利用には事前申請が必要です

①申請する

各市町村窓口に介護保険の申請をします。

申請は、本人のほか家族でも出来ます。

《申請に必要なもの》 • 申請書(市町村窓口へ) • 介護保険の保険証

②要介護認定

申請をすると、訪問調査のあとに審査・判定が行われ、介護や支援が必要な度合い(要介護度)が決まります。

- 訪問調査…担当職員がご自宅や病院などを訪問し、家族・居住環境などについて聞き取りや動作確認を行います。
- 主治医の意見書…市町村の依頼により、主治医が意見書を作成します。
- 一次判定…訪問調査や、主治医の意見書の一部の項目をコンピューターに入力し、一次判定を行います。
- 二次判定(認定審査)…一次判定や主治医の意見書などをもとに、保健・医療・福祉の専門家が審査します。



③結果の通知

結果は原則30日以内に通知されます。要介護度に応じて、利用出来るサービスや介護保険で認められる月々の利用限度額が違います。

☆ルール上は、申請から1か月で認定が下りる事となっているようですが、実際のケースでは3~4か月かかる事もあるそうです。申請はお早目に！

【認定】 ⇒ 《要介護1～5》⇒介護サービスを利用できます

《要支援1・2》⇒介護予防サービスを利用できます



【非該当(自立)】 ⇒ 地域支援事業を利用出来ます

④ケアプランの作成

居宅介護支援事業者や高齢者相談センター、介護保険施設と契約し、本人の意向などをふまえ、どのようなサービスをどのくらい利用するか等を決めるケアプランを作成します。

☆プランを相談するスタッフ(ケアマネージャー)は、実際相談した後に(ご相談者様との相性や考え方の不一致等の事情で)人選を変更する事も可能だそうです。

⑤サービスを利用する

サービスを提供する事業者と契約し、ケアプランに基づいてサービスを利用します。利用にあたっては、費用の1割や居住費・食費などが自己負担となります。

⑥要介護認定の更新手続き

要介護認定には有効期限があり、有効期限が終了する前に更新手続きが必要となります。

